

第2次吉富町財政計画

平成23年11月16日

吉 富 町

《目次》

第 1	第 2 次吉富町財政計画の策定について	1
第 2	現在の町の財政状況について	3
第 3	現状のまま推移した場合の財政シミュレーション	1 1
第 4	第 4 次総合計画の実現に向けた取組み	1 3
第 5	第 4 次総合計画を実現するための財源の確保	1 9
第 6	財政健全化に向けた取組み	2 0
第 7	第 4 次総合計画 前期基本計画の取組みによる新たな収入 . . .	2 2
第 8	第 4 次総合計画 前期基本計画の取組みによる新たな経費 . . .	2 3
第 9	平成 3 4 年度までの財政計画	2 6
第 1 0	おわりに	2 8

第1 第2次吉富町財政計画の策定について

1 計画策定の趣旨

これまで本町は、「吉富町行政改革大綱」（平成10年12月策定）に基づく「吉富町行政改革実施計画（第1次～第5次）」（平成10年12月、平成13年3月、平成16年3月、平成19年3月、平成22年3月にそれぞれ策定）、「吉富町集中改革プラン」（平成18年3月策定）、「吉富町財政健全化計画」（平成19年12月策定）により行財政改革に取り組んでまいりました。

吉富町財政健全化計画では、全ての事務事業を見直し、収入に見合った支出を行う、いわゆる収支均衡を目指してきました。計画により各種団体への助成金を見直すなど、町民の皆様方のご理解とご協力のもと、平成20年度、平成22年度と財政調整基金を取り崩すことなく収支均衡を達成することができました。また、毎年決まって支出される経常的な経費の割合が、低い数値ほど財政構造の弾力性があることを示す経常収支比率は、平成20年度81.6%、平成21年度82.2%、平成22年度77.1%と、平成20、21年度については福岡県内で3位、平成22年度については福岡県内で1位の安定した数値となっています。

このような中、平成23年7月に策定した第4次吉富町総合計画において、12年後の吉富町の将来像を「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」とし、節約のみならず、選択と集中により夢と希望にあふれる吉富町を作り上げるため、企業誘致施策や定住化促進施策、子育て支援施策等、さまざまな事業に取り組んでいくという方針を定めました。そこで、平成23年度をもって期間満了となる吉富町財政健全化計画の見直しに伴い、これらの事業に対する財源的な裏付けを示し、事業を計画的に実施すべく、第2次吉富町財政計画を策定します。

2 計画の目標

第4次吉富町総合計画では、夢と希望にあふれる吉富町をつくり上げるため、3つの重点プロジェクトを設定しています。まず、住環境整備や子育て支援施策、定住支援施策を実施する「①こだわりの住みよさ創出プロジェクト」、次に、希薄化しつつある「人と人とのつながり」を強めまちへの愛着を醸成する「②『つながり』から『絆』へプロジェクト」、最後に、特産品開発や企業誘致により新たなにぎわいを生み出す「③地域力づくりプロジェクト」であります。これら事業の実施に不可欠な財源の裏付けを示すことで、計画的に事業を推進し、かつ、収支均衡が維持できるよう、安定した行財政基盤の確立を目指

します。

3 計画の基本方針

- (1) 事務事業の評価・分析により、施策の必要性、効果等を精査します。
- (2) 可能な限り具体的数値を掲げ、今後実施予定の事業について、財源の裏付けを示します。
- (3) 健全な財政基盤を構築し、収支均衡の維持を目指します。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、平成23年7月に策定した第4次吉富町総合計画の前期基本計画の期間に合わせ、平成23年度から平成26年度までの4年間とします。また、第4次吉富町総合計画の基本構想の計画期間に合わせて、平成23年度から平成34年度までの12年間の収支見通しを示します。

なお、国による財政構造改革、地方分権に伴う諸制度の改革、景気の動向など地方自治体を取り巻く状況変化は著しいものがありますので、変化に応じてその都度修正を行っていくことにします。

第2 現在の町の財政状況について

1 歳入の状況

本町の歳入は、町税と地方交付税が大きな割合を占めています。町民税については平成19年度には税源移譲により増加していますが、景気の低迷により再び減少傾向に転じています。逆に、地方交付税額は、三位一体改革によりこれまで減少傾向にありましたが、景気の低迷により国が経済危機対策を講じたことなどにより増加傾向に転じています。また、国の交付税特別会計の財源不足を補うため、地方自治体に臨時財政対策債（赤字地方債）の発行が認められています。この元利償還金については後年度の交付税において100%の財政措置がなされることになっているとはいえ、本町でも毎年多額の臨時財政対策債を発行するため起債残高は大幅に増加しているのが現状です。法人町民税については、本町の特徴として田辺三菱製薬（株）、（株）エーピーアイコーポレーション、田辺三菱製薬工場（株）が大きな割合を占めています。近年、合併による吉富工場の割合の低下や分社化、及び連結決算の影響により税収が不安定となっています。他の町税については、軽自動車税が若干増加している他は、ほぼ横ばいか微減傾向で推移しています。

表1 町税と地方交付税の推移 (単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	759,396	760,153	782,226	727,679	710,955
地方交付税	816,428	794,113	955,055	936,564	1,037,315
臨時財政対策債	138,800	125,936	117,959	183,073	239,564
計	1,714,624	1,680,202	1,855,240	1,847,316	1,987,834

表2 町税税収の内訳 (単位：千円)

税目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町民税	222,441	284,715	292,528	280,439	254,535
法人町民税	132,330	69,622	87,322	56,983	66,879
固定資産税	362,584	364,160	364,016	352,895	352,105
軽自動車税	13,456	13,756	14,274	14,886	15,249
たばこ税	28,585	27,900	24,086	22,476	22,187
計	759,396	760,153	782,226	727,679	710,955

2 歳出の状況

(1) 義務的経費※（人件費・扶助費・公債費）

人件費（議員報酬、特別職給与、職員給与、各種委員報酬等）のうち、職員給与については、人事院勧告に準拠した給与改定による削減や退職者数が新規採用者数を上回るなどにより、近年減少傾向にあります。

扶助費（保育所の運営に係る経費、児童手当及び子ども手当、老人等の介護手当、介護支援サービス利用に係る費用の負担、身体障害者サービス利用に係る費用の負担等）については社会福祉に要する経費の増加に伴い、増加傾向にあります。特に平成22年度については、児童手当から子ども手当への制度改正に伴い、大幅に増加しています。

公債費（町が借り入れた地方債に対する元利償還金の返済額）については、臨時財政対策債が占める割合が非常に大きくなっています。国の交付税特別会計の財源不足を補うため、平成13年度から臨時財政対策債（赤字地方債）が発行されていますが、多額の発行が続いていますので、後年度の交付税措置はあるといえども、その償還のため公債費の増加が見込まれます。また、臨時財政対策債以外の公債費が少ない理由としては、下水道を除き必要な生活基盤が既に整っており、新たに大規模な事業を行う必要がなかったことが挙げられます。これは、健全な行財政運営が行われてきた証とも言えますが、今後、第4次総合計画に基づいて実施する事業については世代間の負担の公平性等を十分考慮しつつ、起債を活用して事業を展開していくことも視野に入れていく必要があります。

歳出総額に占める義務的経費の割合は「表3」から、41.7%となっています。今後は、扶助費や公債費のさらなる増加が見込まれます。

表3 義務的経費の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	歳出総額に占める割合 (H22)
人 件 費	609,800	599,724	543,247	533,461	535,875	18.6
扶 助 費	377,272	411,886	426,357	410,051	491,238	17.0
公 債 費	146,763	158,121	164,678	166,944	177,023	6.1

※ 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費等）

本町は、面積が狭く行政効率が良いため、早くから生活基盤の整備が進められてきました。このため公共下水道事業を除き、上水道や町道舗装などの生活基盤は既に整備されており、投資的経費も他の類似団体※と比べかなり低い水準にありました。

しかし、国の経済危機対策における各種臨時交付金等の後押しもあり、平成20年度には町道の新設改良工事、平成21年度には小中学校の給食室改修工事、平成22年度には庁舎改修工事、平成23年度にはフォーユー会館太陽光発電設備設置事業など、各種事業に取り組んでまいりました。また、平成21年度から平成24年度までは、吉富駅周辺整備事業を継続事業として取り組んでいます。

今後も、費用対効果を十分検討した上で定住化促進など人口増加のための施策に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

(3) その他の経費

その他の経費を見ると、補助費等の割合が高いことが分かります。この理由としては消防、ごみ・し尿処理、中学校、介護保険などの事業について他の市町村と共同処理する一部事務組合等への支出が約4億円に上っていることがあげられます。また、繰出金についても、下水道への繰出金が年々増加傾向にあり、町の財政を圧迫しています。しかし、定住化のための住環境整備事業として財政面とのバランスを図りながら、計画的に取り組んでいく必要があります。国民健康保険については、保険税の見直しを行うなど、健全な財政運営に努めていますが、医療費は増加傾向にあるため、依然として一般会計からの繰出しは大きくなっています。また、平成20年度から開始した後期高齢者医療制度については、医療費の高騰に伴い、一般会計からの繰出金は年々増加傾向にあります。上水道は、多額の繰出金を一般会計から支出していますが、将来的には損失補てんが終了する平成27年度を目途に減少することが予想されます。それぞれの事業について、税金や料金などの適正化を図るなどして、バランスの取れた健全な事業運営をしていくことが必要となっています。

※ **類似団体**：人口や産業構造の2要素の組み合わせにより、地方公共団体を類型別に分類したうち、同分類に属する団体。平成21年度現在、吉富町は人口5,000人から10,000人、第3次産業従事者55%以上の分類で、福岡県では久山町、小竹町、大任町が類似団体となっている。

表4 特別会計への繰出金の推移

(単位：千円)

税目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国民健康保険	68,697 (0)	99,831 (40,000)	63,671 (20,000)	60,380 (20,000)	73,170 (20,000)
介護保険負担金(老保含む)	102,264	150,357	78,910	66,930	75,016
下水道	104,100	113,500	147,000	164,000	152,000
後期高齢者医療	-	-	83,350	97,360	108,593
上水道(補助金)	45,200	53,400	48,089	47,489	46,548
合計	320,261	417,088	421,020	436,159	455,327

※国民健康保険に対する繰出金のうち、法律で定められている繰出金以外の町独自の繰出金をカッコで示しています。

表5 歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
人件費	609,800	599,724	543,247	533,461	535,875	18.6
扶助費	377,272	411,886	426,357	410,051	491,238	17.0
公債費	146,763	158,121	164,678	166,944	177,023	6.1
物件費	320,902	309,393	278,740	290,788	290,406	10.1
維持補修費	11,151	6,956	7,740	9,455	14,762	0.5
補助費等	478,128	504,772	470,934	604,462	543,780	18.9
積立金	71,822	49,225	214,939	113,624	140,294	4.9
投資出資貸付金	12,528	14,688	14,502	16,524	16,956	0.6
繰出金	275,242	364,337	377,198	389,236	408,991	14.2
普通建設事業費	111,069	56,172	82,504	304,305	263,788	9.1
内補助事業	2,196	3,648	24,407	181,480	101,810	3.5
内単独事業	108,873	52,524	58,097	122,825	161,978	5.6
災害復旧費	0	2,168	0	0	0	0.0
歳出合計	2,414,677	2,477,442	2,580,839	2,838,850	2,883,113	100.0

3 基金の状況

平成18年度以降、臨時的な交付金や地方交付税の増額などにより、財政の収支均衡が図れているため、基金は横ばいで推移しています。これからも、当然収支均衡の維持を目指しますが、第4次総合計画に計上した事業を推し進めるためには、基金の取り崩しもやむを得ない状況となっています。ただし、安定した財政運営に欠かせない財政調整基金及び減債基金については、災害などの突発的な支出に耐えうるよう、現在の水準を維持できるようにします。

表6 基金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財 政 調 整 基 金	905,258	828,023	890,938	896,403	998,305
減 債 基 金	244,672	245,632	246,618	247,378	247,645
特 定 目 的 基 金	948,255	880,255	944,293	889,582	875,231
定 額 運 用 基 金	173,183	175,703	176,393	178,335	172,961
計	2,271,368	2,129,613	2,258,242	2,211,698	2,294,142

4 町債の状況

本町の町債残高のうち、主なものは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、本来地方交付税として交付されるべきものであります。しかし、国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合、地方交付税の交付額を調整して、地方公共団体が自ら地方債を発行することで財源不足を補うという仕組みになっています。この臨時財政対策債の償還に係る費用は後年度の地方交付税において100%措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源であると言えます。

本町の過去5年の町債発行額は1億から2億円程度で推移していますが、そのほとんどが臨時財政対策債であり、平成22年度には全町債残高の67.3%を占めるほどに増幅しています。

このことから、本町のこれまでの財政運営において、事業に対する起債がきわめて少ないということが分かります。

本来、町債は、将来にわたって利用可能な施設の建設等を行う場合に、建設当時の住民だけが費用を負担するのではなく、施設を利用する将来の住民にも負担をしてもらうことで世代間の費用負担の平準化を図るという役割があります。今後、事業に係る財源として起債を検討する場合、その事業の性質を十分見極め、世代間の費用負担の公平性が保てるように起債の発行を検討する必要があります。

表7 町債残高の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
前年度末現在高	1,827,393	1,872,375	1,882,395	1,882,104	1,937,998	
うち、臨財債	808,177	921,632	1,010,950	1,081,542	1,209,763	
当年度起債額	148,300	125,936	123,859	184,173	250,864	
うち、臨財債	138,800	125,936	117,959	183,073	239,564	
元利償還金	元金	103,318	115,916	124,150	128,279	139,326
	利子	43,445	42,205	40,528	38,665	37,697
	計	146,763	158,121	164,678	166,944	177,023
差引現在高	1,872,375	1,882,395	1,882,104	1,937,998	2,049,536	
うち、臨財債	921,632	1,010,950	1,081,542	1,209,763	1,378,369	

5 各種指標の推移

(1) 財政力指数

自治体財政の強弱を示す財政力指数は、基準財政収入額（地方税などの通常標準的に徴収が見込まれる税収）を基準財政需要額（全国的に標準的なサービスを提供するための経費）で除して得た数値の3年間の平均値です。数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、極めて財政力の強い団体といえます。

本町の財政力指数は、ここ数年減少傾向にあります。これは町が標準的な行政サービスを提供するために必要な経費の半分程度しか、税などによる収入を得られておらず、国からの交付税に依存していることを意味します。

今後、これまで以上に税の徴収率の向上に取り組むなど、自主財源の確保が求められてきます。

表8 財政力指数の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
吉 富 町	0.49	0.51	0.49	0.47	0.42
県内市町村平均	0.51	0.52	0.53	0.55	-

(2) 経常収支比率

財政の硬直性を示す主要な指標である経常収支比率は、町村では70～80%に分布するのが標準的とされており、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているといわれています。数値が100%に近づくとつれて財政の自由度は低下します。つまり、人件費や物件費などの経常的な経費に地方税や地方交付税などの経常一般財源を使いきってしまうことになり、道路や用排水路の整備等、住民ニーズに応じた柔軟な財政支出が困難な状態に陥ってしまいます。

本町においては、三位一体改革による交付税の削減や税収減などで年々数値は上昇を続け、平成19年度には94.0%まで上昇しました。しかし、その後、交付税の増額や経済危機対策による臨時交付金が交付されたことや、歳出面における削減を計画的に実施したことなどにより、平成22年度には77.1%ともちなおし、福岡県下でも上位の数値となっています。

表9 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
吉 富 町	91.1	94.0	81.6	82.2	77.1
県 内 市 町 村 平 均	92.9	95.6	95.3	94.8	-

(3) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化等を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

この法律では、特別会計や公営企業会計、また一部事務組合、さらには第3セクター等と、一般会計が関わる全ての会計を連結させたうえで財政の健全性のチェックを行います。これにより、一般会計のみならず、地方公共団体の総合的な財政運営の問題点を早期に発見することを目的としています。

仮に各数値が「表10」に示す基準値を上回った場合は、財政健全化計画や財政再生計画を作成しなければなりません。本町においては、どの指標も正常な値であり、基準値を大幅に下回るため良好な財政運営がなされていると言えます。

【用語解説】

実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた普通会計（本町では、一般会計と奨学金特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率

国保特別会計、下水道特別会計などの町のすべての会計を合算（連結）し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率

町の財政規模に対して、地方債（借金）等の返済額が占める割合を指標化して、資金繰りの危険度を示すもの。

一般会計のみならず、上水道や下水道などの公営企業、さらには中学校組合や清掃施設組合などの一部事務組合なども含めたうえで、町が直接的または間接的に支払う借金返済額の、標準財政規模（町の標準的な財政規模）に対する割合を示す。標準財政規模は、標準税収入額（町の標準的な税収）と実質的な地方交付税（臨時財政対策債を含む）の計。

将来負担比率

町が関わる全ての団体について、地方債（借金）や将来払うことになる可能性がある負担（債務負担行為等）を現時点で算出し、これが標準財政規模に占める割合を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

表10 健全化判断比率の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	15.0%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	20.0%	40.0%
実 質 公 債 費 比 率	6.8%	7.0%	7.1%	7.5%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	11.7%	11.4%	16.1%	9.8%	350.0%	—

※表中の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表しています。

第3 現状のまま推移した場合の財政シミュレーション

1 財政シミュレーションの設定条件

歳入

項目		設定条件
地方税	町民税	個人 H23年度は実績見込み。H24からH27年度の納税者の推移は、H18からH22年度の納税義務者数の伸び率の平均をとって▲1.0%とする。課税額の均等割は3,000円/人、所得割はH23年度課税額に納税義務者数の伸び率を乗じる。徴収率はH18からH22年度の平均値を見込み98.1%とする。H28年度以降は据置き。
		法人 法人町民税は個々の企業の実績と景気動向に左右されることから見込みが難しいため、60,000千円で据置く。
	固定資産税	土地 H15からH23年度までの平均伸び率は0.0%であるため、H23年度を据置く。徴収率はH18からH22年度の平均値を見込み98.5%とする。
		家屋 評価替の年であるH24とH27年度は過去の平均▲7.0%で見込み、その他の年については、評価替え以外の年の平均値をとって3.0%の増加を見込む。H28年度以降は据置く。
	償却資産 H14からH23年度(実績見込)の伸び率の平均値をとって▲3.5%で見込み、H28年度以降は据置く。	
	軽自動車税 H23年度は実績見込み。以降は、過去の推移から毎年2.0%増で見込み、H28年度以降は据置く。	
	たばこ税 H23年度は実績見込み。禁煙者が増えて毎年減少傾向である。H22年度は値上げをしたため減少幅が少なくなったが今後も減少傾向が続くことが予想されるため、H23からH27年度は▲5.0%で見込み、H28年度以降は据置く。	
	滞納分等 H22年度を据置く。	
地方譲与税 H22年度を据置く。		
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金はH22年度決定額を据置く。地方特例交付金は、H23年度は決定額を、以降は据置く。	
交付税	普通交付税 H23年度は決定額。H24からH27年度は▲1.0%。また、H26年度は制度改正(普通交付税割合…H26年度:94%→95%、H27年度:95%→96%)に伴い1.064%の増、H27年度は1.053%の増額を見込む。それ以降は今後の地方交付税改革が不明のため、H27年度を据置く。臨時財政対策債の元利償還金に係る交付税措置については反映しない。	
	特別交付税 H23年度は東日本大震災の影響を見込み▲40.0%、H24からH27年度は▲1.0%。また、H26年度は制度改正(特別交付税割合…H26年度:6%→5%、H27年度:5%→4%)に伴い▲16.7%、H27年度は▲20.0%、それ以降は今後の地方交付税改革の見通しがたたないため、H27年度を据置く。	
国県支出金	H23年度はH22年度から突発的な補助金(介護施設整備事業分:93,150千円等)を差し引いた額に、扶助費等の伸び率に合わせ1.0%を乗じた額。H24年度以降は、1.0%の増を見込む。	
その他の収入	分担金・負担金、使用料・手数料及び諸収入は、H22年度決定額を据置く。財産収入については、毎年見込める土地貸付金や基金等の預金利息を算出し、2,200千円で据置く。また、寄附金はないものとする。	
町債	臨時財政対策債 普通交付税に準ずる。	
	その他 ないものとする。	

歳出

項目		設定条件
人件費	常勤一般職の定員は定年による人員減を補充し74名で推移するものとする。ただし、H23年度については実態に合わせ、72名で計上する。常勤の特別職は3名で推移するものとする。議員はH23年4月の定員で推移するものとする。非常勤の特別職職員はH22年度の報酬額により推移するものとする。	
扶助費	毎年1.0%の増加を見込む。	
公債費	H22年度までの借入実績分のみ反映させる。	
投資的経費	毎年維持補修等に係る単独事業費分100,000千円のみ計上し、据置く。	
物件費	H22年度決算額を据置く。	
補助費等	H22年度には突発的な経費(介護施設整備事業分:93,150千円)が含まれるので、その分を差し引き、以後は据置く。	
繰出金	国保70,000千円、下水道100,000千円で固定。介護保険広域連合はH22年度実績を据置く。後期高齢者医療繰出金はH22年度実績に10.0%の伸び率を見込み、H28年度以降は据置く。	
その他の支出	投資・出資・貸付金は、H22年度決算額を据置く。維持補修費については、H20からH22年度の平均で据置く。	
積立金	決算剰余分を計上する。	

2 現状のまま推移した場合の財政シミュレーション

歳入状況

区分	単位：(千円)													
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
地方税	710,955	706,729	683,000	682,000	682,000	663,000	663,000	663,000	663,000	663,000	663,000	663,000	663,000	
地方譲与税	24,853	24,853	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
各種交付金	79,896	77,748	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	
地方交付税	1,037,315	1,055,949	1,045,000	1,035,000	1,027,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	
国県支出金	582,872	403,790	408,000	412,000	416,000	420,000	424,000	429,000	433,000	437,000	442,000	446,000	450,000	
その他の収入	157,398	151,174	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000	
繰入金	1,377	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町債	250,864	159,675	158,000	156,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	
うち臨財債	239,564	159,675	158,000	156,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	
合計	2,845,530	2,579,918	2,548,000	2,539,000	2,536,000	2,512,000	2,516,000	2,521,000	2,525,000	2,529,000	2,534,000	2,538,000	2,542,000	

歳出状況

区分	単位：(千円)													
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
人件費	535,875	542,710	543,000	535,000	526,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	
扶助費	491,238	496,150	501,000	506,000	511,000	516,000	521,000	527,000	532,000	537,000	543,000	548,000	554,000	
公債費	177,023	183,109	182,000	191,000	204,000	194,000	190,000	189,000	165,000	126,000	112,000	106,000	95,000	
投資的経費	263,788	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
物件費	290,406	290,406	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	
補助費等	543,780	450,630	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	
繰出金	408,779	363,473	375,000	389,000	403,000	419,000	419,000	419,000	419,000	419,000	419,000	419,000	419,000	
その他の支出	31,718	27,608	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
積立金	—	125,832	78,000	49,000	23,000	6,000	9,000	9,000	32,000	70,000	83,000	88,000	97,000	
合計	2,742,607	2,579,918	2,548,000	2,539,000	2,536,000	2,512,000	2,516,000	2,521,000	2,525,000	2,529,000	2,534,000	2,538,000	2,542,000	

※ H22年度は決算額

第4 第4次総合計画の実現に向けた取組み

平成23年7月に策定した第4次吉富町総合計画で示した12年後の吉富町の将来像「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」を実現するため、次の取組みを行います。

1-1 調和のとれた土地の利活用

(1) 用途地域内生活道路の整備

都市計画の住宅用途地域内へ住宅建設を誘導するため、住宅地域に生活道路を整備します。

(2) 工業用地の整備

住宅地、農地、工業用地のすみわけを行うとともに、企業誘致を進めるため、工業用地を整備します。また、企業誘致に適した土地へのアクセス道路を整備します。

(3) JR吉富駅周辺整備事業

吉富町の玄関口としてふさわしい快適で魅力ある駅となるよう、アクセス道路、駐車場、駅前広場の整備、商業施設の誘導を行い、生活利便の向上を図り定住化の促進を目指します。

(4) 都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランに基づき、長期的展望にたち都市計画を進めます。本年度に実施した用途地域の見直しに伴う都市計画図の作成を行うとともに、都市の現状と動向等に関する基礎的資料を収集把握する都市計画基礎調査（概ね5年ごと全国で実施）を行います。

1-2 自然環境の維持

(1) 住宅用太陽光発電設備等設置の推進

環境にやさしいまちづくりと地球温暖化防止のため、住宅太陽光発電設備等の設置に対して、補助金を交付します。また、町自らが先導的な役割を担うため、吉富フォーユー会館に太陽光発電設備を設置します。

(2) 町内散策マップの作成

生活の中にある身近な自然に目を向け、その維持や創出を図るため、ボランティアによる住民と協働で、町内散策マップを作成します。

1-3 交通体系の整備

(1) 町内巡回バス、築上東部乗合タクシーの運行

住民、特に高齢者などの移動手段として活用されている町内巡回バス、築上東部乗合タクシーを今後も引き続き運行します。また、住民ニーズに応じた運行方法を検討します。

1-4 住環境の充実

(1) 未利用町有地の売却

活用されていない町有地で売却可能なものは、住宅用地として計画的に売却します。

(2) 定住化促進住宅の整備

定住化による人口増加を図るため、若者や子育て世帯等を対象とした住宅を整備します。

(3) 町営住宅の建替え

町営住宅長寿命化計画により「建替え」の方針となった町営住宅については、計画的に建替えをします。また、建替え住宅の一部には高齢者専用住宅を整備します。

(4) 道路案内板の設置

公共施設へのアクセス道路に道路案内板を設置します。また、こだわりの住みよさを創出するため、主要道路に愛称をつけ、道路案内板を設置します。

1-5 水環境の整備

(1) 上水道の安定経営

漏水対策による有収率の向上を図ります。また、事務の効率化、建設コストの縮減を図り、経済的な運営を行います。

(2) 下水道の計画的な整備

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、今後も計画的な下水道整備を進めます。

1-7 安全で安心な環境の構築

(1) 消防水利の整備

初期消火体制の充実を図るため、防火水槽や消火栓を計画的に整備します。また、消火栓のそばにはホース等の格納箱を設置します。

(2) 消防自動車、消防車庫の整備

地域に密着した非常備消防組織である吉富町消防団（町内3分団）が使用する消防自動車を計画的に更新します。また、老朽化した消防車庫の整備を行います。

(3) 自主防災組織の設立・育成支援及び災害対応資機材等の整備

災害直後の避難誘導や人命救助、初期消火活動には近隣住民の協力が大きな役割を果たします。自主防災組織を設立し、その育成を継続的に支援します。災害発生に備えて平常時から防災知識の普及啓発、地域内の設備の点検、避難訓練等を行い地域住民の連携を強化します。

また、災害時の活動に使用する資機材を整備します。

(4) 災害時緊急物資の備蓄

大規模災害時における避難者等に対する食糧等の緊急物資を計画的に備蓄します。

(5) 役場庁舎の耐震診断、移転工事の検討

役場庁舎は、災害時の応急対策の指揮所など災害時拠点施設として位置づけられます。現庁舎の耐震診断を実施し、診断の結果に基づき、必要に応じて、庁舎移転工事等について、庁舎内のみならず町民（代表）などと共に協議し、検討します。

(6) 公共施設の計画的な耐震化の推進

公共施設の耐震化を計画的に進めるため、以下施設の耐震診断を行います。

- ・吉富町子育て支援センター
- ・吉富町体育館
- ・吉富町老人福祉センター
- ・よしみ憩いのやかた

(7) 町内橋梁の改修工事

平成21年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき町内橋梁の改修工事を計画的に行います。

- ・土屋橋
- ・佐井川橋
- ・幸子橋
- ・黒川2号橋
- ・瀬々原橋
- ・さつき橋

(8) 地域防災計画の見直し、ハザードマップの作成

想定を超え防ぎきれない災害が発生した際、適切に対応できるよう、地域防災計画を見直します。また、計画をもとに危険箇所や想定される被害等を地図で示したハザードマップを作成します。

(9) 標高案内板の設置

平時から津波の発生時の危険箇所や安全な場所を確認し、住民が災害時に冷静な対応を可能とするため、町内の高台、施設等に標高を表示します。

(10) 防災行政無線の維持管理、更新

災害時の情報伝達手段として、防災行政無線の活用が有効であり、その効果が期待されます。戸別受信機の補充や電池交換を定期的に行うとともに、機器の老朽化に伴うシステム全体の更新について検討します。

2-1 教育の充実

(1) 小学校下水道接続事業

公共下水道の供用開始により、小学校の排水を公共下水道に接続します。また、これに伴いトイレを改修します。

2-4 文化財の保存・保護・活用

(1) 文化財の保護・整備

散逸・風化の危機にある文化財を計画的に保護・整備し、活用を図るため、古墳周辺整備を実施します。また、埋蔵文化財包蔵地図を見直し整備します。

2-6

(1) 英会話ふれあい事業の実施

子どもたちが幼児期から英語に慣れ親しみ、英語を身近に感じる機会をつくるため、町内保育所・幼稚園、子育て支援センター、小学校等で外国人による英語指導を行います。平成23年度まで国の補助事業で行っていましたが、平成24年度からも町の単独事業で継続して実施します。

(2) 短期滞在型語学研修（国内）の実施

小学生（4年生～6年生）を対象に短期滞在型の英会話研修を実施し、異文化を体験する機会を提供します。

3-1 農業の振興

(1) 農村整備総合事業

農業用水路の計画的な改良工事を行います。

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良取水・配水施設等の計画的な維持改良工事を行います。

3-4 農・漁・商・工業の連携・活用

(1) 直売所の設置

町内産業の活性化のため、地元農産物、水産物、加工品などを販売する直売所の設置を検討します。

4章全般 いきいきと活動するまちづくり

(1) 地域福祉計画の策定

誰でも地域で安心して地域社会の一員として生き生きと暮らし続けることができる豊かであたたかい地域社会づくりのため、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として、地域福祉計画を策定します。福祉分野の個別計画（高齢者福祉の計画、障害者福祉の計画、児童福祉の計画）との連携を図りつつ、また、それにとらわれない総合的な視点で地域の課題をとらえ、その解決を図ります。

4-2 健康づくりの充実

(1) 疾病予防対策訪問事業

健康管理システムを有効活用し、健診結果をもとに、保健師や栄養士が連携し家庭訪問や個別健康教育を行い、生活習慣病の予防に努めます。

栄養士の訪問は平成23年度まで国の補助事業で行っていますが、平成24年度からも町単独事業で実施します。

4-3 医療の確保

(1) 医療マップの作成

豊築地区から大分県豊後高田市までの医療機関が掲載された医療マップを作成し、これによりかかりつけ医の普及や緊急時の対応に活用します。

(2) 町民健康講座の開設

町内開院の医師による健康講座を開設し、疾病予防を図るとともに、かかりつけ医の普及を推進します。

4-4 子育て支援の充実（児童福祉）

(1) こどもの森外壁工事

施設の維持管理のため、外壁工事を行います。

(2) 子ども・子育て新システム事業計画（仮称）の策定

現在、本町では、子どもや子育て家庭等を対象に「吉富町次世代育成支援対策行動計画」に取り組んでいます。この計画は平成26年度までに終了します。これに代わる制度として、国では「子ども・子育て新システムの基本制度」の構築を進めています。この制度は、子ども・子育て支援対策を再編成し、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度として、平成27年度から実施される予定です。これに伴い、本町においても、地域のニーズを把握したうえで、新システムの給付や事業の需要見込量、見

込量確保のための方策等を盛り込んだ「子ども・子育て新システム事業計画（仮称）」を策定し、計画的に給付・事業を実施します。

4－5 高齢者福祉の充実

（1）高齢者福祉計画の見直し

高齢者やその家族を取り巻く現状・課題を把握し、実態に即した各種高齢者福祉施策を効率的、総合的に実施するため、高齢者福祉計画を見直します。

4－6 障害者（児）福祉の充実

（1）障害者基本計画の見直し

障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、障害者基本計画を見直し、法の趣旨に応じた各種施策の推進、支援の充実に努めます。

5－1 住民自治、協働のまちづくりの推進

（1）地域コミュニティ団体交流会の実施

協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ団体を対象とした研修会を実施し、様々な分野で活動するまちづくり団体同士の交流促進を図ります。

5－3 行政運営の充実

（1）ホームページのリニューアル

高度化・多様化する住民ニーズに応えるため、ホームページを適宜リニューアルし、様々な情報を町内外に発信します。

（2）キオスク端末の設置

公共施設にキオスク端末（タッチパネル）を設置し、町ホームページ等を見ることのできる環境を整備し、情報化を推進します。

第5 第4次総合計画を実現するための財源の確保

平成19年12月に策定した吉富町財政健全化計画により、町の全ての事務事業を見直し、収入の確保、経費の節減を図ってきました。その結果、収支の改善が図られ、大幅な減少が見込まれた基金も計画策定時の総額より増加しました。このように財政健全化の取組みは一定の効果を得ましたが、今後も引き続き財政健全化に向けた取組みを行い、収支の均衡を図っていくことが大切です。

しかし、その一方で、第4次吉富町総合計画に掲げた「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」を実現するため、節約のみならず、選択と集中により夢と希望にあふれる施策に取り組まなければなりません。

1 収支均衡を保つための財源調整基金の確保

将来にわたり安定した財政運営を行うためには、単年度ごとの収支の均衡を図ることが理想です。しかし、突発的又は緊急な行政課題に対応するためには、単年度の財源が不足することもあります。このような事態に対応するため、財源調整のための基金を確保する必要があります。本町の標準財政規模は約20億円です。現在、その半分である約10億円を財源調整のための基金として確保しています。今後も現在の水準を維持するようにします。

2 基金の活用

本町の平成22年度決算時における基金は、2,294,142千円です。その後、決算剰余金の約半分150,000千円を基金に積み立てたので、9月末現在で、2,444,142千円の基金があります。

総合計画に掲げた大型事業を実施するには、単年度の収入をもって、その財源とすることは困難です。そこで、財源調整のための基金10億円を常に確保しつつ、それ以外の基金を有効に活用していきます。

3 町債、国県補助金の活用

本町の町債残高は、平成22年度決算時において2,049,536千円です。この内、事業等に係る町債残高は671,167千円で、福岡県下でも非常に少ない水準となっています。しかし、今後、総合計画を推進していく上で、施設整備や公共工事など地方債の借入れが可能な事業は、世代間負担の公平を図るためにも、必要に応じて起債を活用します。

また、国県の補助メニューを常に調査し、積極的に補助金等を活用します。

第6 財政健全化に向けた取組み

平成19年12月に策定した吉富町財政健全化計画に基づく取組みにより、収支の均衡が図られています。今後も引き続き財政健全化に向けた取組みを行っていきます。

1 歳入確保のための取組み

(1) 町税・税外収入の確保

ア 町税・税外収入の収納率向上

課税（料）客体の把握に努め、関連各課が連携して、引き続き収納率の向上に取り組めます。

イ 受益者負担の適正化

各種サービスについて、受益とコストのバランスを考慮して、引き続き利用者負担の適正化を図ります。

2 歳出削減のための取組み

(1) 人件費の抑制

ア 職員定員管理の適正化

多様化する住民ニーズに応じて事務量は増加していますが、スクラップアンドビルドを基本とし、組織の合理化や職員の適正配置により、吉富町行政改革実施計画で定められた職員数を堅持します。

イ 職員給与の適正化

職員給与については、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・水準の適正化を図ります。

(2) 事務事業の見直し

ア 事務事業評価システムの活用

町が実施する全ての事務事業について、計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクルによる不断の点検評価を行い、事務事業の見直しを行います。

イ 物件費の削減

事務消耗品、光熱水費、旅費、委託料などの予算の中で経費として位置づけられる物件費については、あらゆる分野で事務改善に取り組み、コスト意識を徹底し経費の節減を図ります。

ウ 扶助費の削減

本町は、質・量ともに充実した福祉施策を実施してきました。しかし、今後は町単独事業や国・県の基準を上回りサービスを実施している事業については、効果を十分に検証し、継続の必要性や見直しを行います。

エ 補助費等の適正化

全ての負担金、補助金、交付金等について、負担金補助金評価シートを作成し、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、適正化を図ります。

(3) 入札・契約の適正化

公共工事、物品購入等の入札・契約に対する住民の信頼性を確保するため、一層の公平性、透明性及び競争性の向上を図ります。

(4) 繰出金の削減

各特別会計において独立採算を実現できるよう、一層の経営努力を行い、繰出金を極力抑制します。

第7 第4次総合計画 前期基本計画の取組みによる新たな収入（歳入に加算される。）

1 個人住民税

現状のまま推移した場合の財政シミュレーションでは、納税者の減少により毎年1.0%の減少を見込んでいる。しかし、この1年間（平成22年9月1日～平成23年9月1日）で本町の人口は81人増加しており、今後も定住化施策による効果を見込み、平成22年度の収入額に据置く。

（単位：千円）

番号	事業名	総合計画 番号	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
1	個人住民税	—	250,238	3,600	10,400	12,900	15,300	140,800	183,000	現状のまま推移した場合の財政シミュレーションと平成22年度実績との差額を計上
	計			3,600	10,400	12,900	15,300	140,800	183,000	

2 計画の取組みによる新たな収入

（単位：千円）

番号	事業名	総合計画 番号	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
1	工業用地売却（平成25年度新設）	1-1	—			100,000		172,000	272,000	売却面積27,200㎡（34,000㎡×80%）×10,000円
2	旧橋畔クラブ売却（2,440㎡）	1-4	—		43,000				43,000	一括売却
3	旧玄光院ゲートポール場売却（1,400㎡）	1-4	—			25,000			25,000	一括売却
4	定住化促進住宅の家賃収入	1-4	—				12,600		12,600	H27年度3戸建設
5	建替えに伴う家賃収入増	1-4	—			2,900		141,300	144,200	H25年度～H27年度16戸建替え、H29年度20戸建替え H31年度30戸建替え、H33年度20戸建替え
	計			0	43,000	25,000	102,900	325,900	496,800	

3 事業実施に伴う補助金、起債等

（単位：千円）

番号	事業名	総合計画 番号	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
1	国県補助金	—	—	35,600	16,200	30,400	38,800	447,500	568,500	町営住宅建設、住宅太陽光設置費補助、JR駅前周辺整備事業、農村整備事業等
2	繰入金	—	—	—	—	—	—	510,100	510,100	基金繰入金
3	町債	—	—	101,000	54,300	403,100	98,400	1,162,300	1,819,100	庁舎建設、町営住宅建設、工業用地整備、直売所設置、防災無線更新、駅前周辺整備事業、佐井川橋改修等
4	その他の収入	—	—	136,600	70,800	300	300	2,400	3,300	短期滞在型語学研修（国内）参加者負担金
	計			136,600	70,800	433,800	137,500	2,122,300	2,901,000	
	合計			140,200	124,200	471,700	255,700	2,589,000	3,580,800	

第8 第4次総合計画 前期基本計画の取組みによる新たな経費(歳出に加算される。)

1 従来から実施してきた事業の拡大経費

(単位:千円)

番号	事業名	総合計画 策番号	H22決算	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ~平成34年度	計	備考
1	住宅用太陽光発電設備等補助金の交付	1-2	3,725	2,000	2,000	2,000	2,000	16,000	24,000	45%の国補助金
2	吉富町巡回バスの運行	1-3	4,229				5,000		5,000	車両の更新
3	築上東部乗合タクシーの運行	1-3	958				2,500		2,500	車両の更新
4	下水道の計画的整備	1-5	100,000				4,000	506,000	510,000	財政シミュレーションで町繰出金を1億円に固定した場合
5	防災行政無線の維持管理(起債あり)	1-7	4,833		4,000		4,000	152,000	160,000	H24年度戸別受信機4,000千円、H26年度電池交換1,500千円、戸別受信機2,500千円、H28年度戸別受信機2,000千円 平成30年度以降防災無線更新150,000千円(内75%起債)
6	同上の公債費	1-7	—					28,800	28,800	112,500千円の起債(10年償還。元利30%交付税措置)
	計			2,000	6,000	2,000	17,500	702,800	730,300	

2 計画に基づく新たな事業経費

(単位:千円)

番号	事業名	総合計画 策番号	H22決算	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ~平成34年度	計	備考
1	用途域内に生活道路整備(起債あり)	1-1	—		30,000	30,000	30,000		90,000	事業費H24,H25,H26それぞれ30,000千円(内70%起債)
2	同上の公債費	1-1	—			300	500	26,200	27,000	H24,H25,H26それぞれ21,000千円の起債(20年償還)
3	工業用地の整備(起債あり)	1-1	—		2,000	348,000			350,000	H25年度34,000m ² 造成 事業費350,000千円(内100%起債)
4	同上の公債費	1-1	—				4,200	144,600	148,800	350,000千円の起債(20年償還)
5	工業用地アクセスの整備	1-1	—		12,500				12,500	
6	都市計画基礎調査の実施	1-1	—	4,000				8,000	12,000	12.5%の県補助金
7	都市計画図の作成	1-1	—	2,000					2,000	
8	JR吉富駅前周辺の整備(起債あり)	1-1	—	135,000	42,000				177,000	国補助金17,000千円 町費160,000千円(内75%起債)
9	同上の公債費	1-1	—		1,100	1,300	1,300	55,100	58,800	H23年度101,000千円の起債 H24年度19,000千円の起債 (※双方とも20年償還。元利10%交付税措置)
10	町内散策マップの作成	1-2	—		300				300	
11	定住化促進住宅の整備	1-4	—					60,000	60,000	平成27年度以降整備、2千万円×3棟
12	道路案内板の設置	1-4	—	3,000	1,500	1,500	1,500	3,000	10,500	1本15万円、平成24年度以降は毎年10本程度

番号	事業名	総合計画 章番号	H22決算	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
13	町営住宅長寿命化計画の策定	1-4	—	3,800					3,800	45%の国補助金
14	公営住宅の建替え、 高齢者専用住宅の整備(起債あり)	1-4	—	26,000	62,000	63,000	976,000		1,127,000	H25年度～平成27年度16戸建替え、H29年度20戸建替え H31年度30戸建替え、H33年度20戸建替え 45%の国補助金。55%は起債
15	同上の公債費	1-4	—		200	600	73,700		74,500	合計619,850千円の起債(25年償還)
16	標高案内板の設置	1-7	—	2,500					2,500	
17	自主防災組織の設立	1-7	—	4,000					4,000	
18	災害対応資機材等の整備等	1-7	—		5,000	5,000	35,000		50,000	災害資機材等の充実、ソフト事業等
19	地域防災計画の見直し	1-7	—	10,000					10,000	
20	ハザードマップの作成	1-7	—			3,000			3,000	
21	災害時緊急物資の備蓄	1-7	—		1,000	1,000	8,000		11,000	
22	消防水関係の整備	1-7	—		3,000	3,000	21,000		30,000	防火水槽、消防ホース格納箱、ホース等整備
23	消防自動車、消防車庫の整備	1-7	—			15,000	30,000		45,000	H26消防車購入(第1分団)、H30消防車購入(第3分団) H34消防車購入(第2分団)、H28第2分団車庫建替え
24	庁舎改修(移転)工事(起債あり)	1-7	—	5,000	1,500		536,000		542,500	H23耐震診断、H24下水道接続工事、H27以降庁舎新築 工事費536,000千円(内75%起債)
25	同上の公債費	1-7	—				119,200		119,200	402,000千円の起債(20年償還)
26	子育て支援センター耐震診断	1-7	—		2,000				2,000	
27	体育館の耐震診断	1-7	—		5,000				5,000	
28	老人福祉センターの耐震診断	1-7	—		3,000				3,000	
29	よしみ憩いのやかたの耐震診断	1-7	—		4,000				4,000	
30	土屋橋改修 (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—			10,000		2,000	12,000	橋脚補修
31	佐井川橋改修(起債あり) (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—				45,000	22,000	67,000	橋脚、高欄、伸縮装置他補修 H26年度工事費45,000千円(工事費内95%起債) H33年度工事費22,000千円(工事費内95%起債)
32	同上の公債費	1-7	—					15,700	15,700	H26年度42,750千円の起債(20年償還) H33年度20,900千円の起債(20年償還)
33	幸子橋改修 (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—					7,000	7,000	伸縮装置他補修
34	黒川2号橋改修 (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—					2,000	2,000	伸縮装置他補修
35	瀬々原橋改修 (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—					2,500	2,500	伸縮装置他補修
36	さつき橋改修 (長寿命化計画による橋梁改修)	1-7	—					3,000	3,000	伸縮装置他補修

番号	事業名	総合計画 章番号	H22決算	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
37	小学校舎下水道接続工事	2-1	—					20,000	20,000	下水道接続、トイレ改修
38	文化財の保護・整備	2-4	—	1,500	600	900			3,000	H23年度古墳周辺整備、H24、H25年度包蔵地区整備
39	英会話ふれあい事業(町費事業)	2-6	—		10,000	10,000	10,000	80,000	110,000	英語講師2名
40	短期滞在型語学研修(国内)の実施	2-6	—		1,400	1,400	1,400	11,200	15,400	参加者負担金有
41	農村整備総合事業	3-1	—	6,500		3,000	23,000		32,500	40%の県費補助
42	土地改良施設維持管理適正化事業	3-1	—	16,000	3,600				19,600	90%の交付金、受益者負担金
43	直売所の設置(起債あり)	3-4	—					100,000	100,000	事業費100,000千円(内90%起債)
44	同上の公債費	3-4	—					18,800	18,800	90,000千円の起債(20年償還。元利30%交付税措置)
45	疾病予防対策訪問事業(町費事業)	4-2	—		2,000	2,000	2,000		6,000	
46	医療マップの作成	4-3	—	400					400	
47	町民健康講座の開設	4-3	—	400	550	550	550		2,050	1/3の国補助金、1/3の県補助金
48	子ども子育て新システム事業計画(仮称)の策定	4-4	—				1,040		1,040	
49	こどもの森外壁工事	4-4	—		13,000				13,000	
50	地域福祉計画の策定	4章全般	—		1,100			2,200	3,300	H24、H29、H34にそれぞれ策定予定
51	高齢者福祉計画の策定	4-5	—	1,100			1,100	2,200	4,400	H23、H26、H29、H32にそれぞれ策定予定
52	障害者基本計画の策定	4-5	—					2,310	2,310	H28策定予定
53	地域コミュニティ団体交流会の実施	5-1	—	50	50	50			200	
54	ホームページのリニューアル	5-3	—		4,200				4,200	
55	キオスク端末の設置	5-3	—		3,500				3,500	役場、フォーユー、あいあいセンター、駅舎に設置
	計			185,250	189,900	483,200	209,240	2,386,710	3,454,300	

(単位:千円)

3 計画に基づき削減される経費

番号	事業名	総合計画 章番号	H22決算	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～平成34年度	計	備考
1	吉富町水道事業補助金の削減	1-5	46,548	▲ 3,900	▲ 4,500	▲ 5,400	▲ 6,000	▲ 128,000	▲ 147,800	
	計			▲ 3,900	▲ 4,500	▲ 5,400	▲ 6,000	▲ 128,000	▲ 147,800	
	合計			183,350	191,400	479,800	220,740	2,961,510	4,036,800	

第9 平成34年度までの財政計画

1 歳入の状況

(単位:千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
地方税	710,955	710,329	693,000	695,000	697,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000
地方譲与税	24,853	24,853	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
各種交付金	79,896	77,748	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000
地方交付税	1,037,315	1,055,949	1,045,000	1,035,000	1,027,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000
国県支出金	582,872	439,390	424,000	442,000	455,000	453,000	426,000	548,000	434,000	609,000	443,000	565,000	451,000
その他の収入	157,398	151,174	194,000	176,000	254,000	257,000	233,000	161,000	169,000	169,000	179,000	179,000	188,000
繰入金	1,377	0	0	0	0	136,000	0	64,000	93,000	49,000	51,000	65,000	67,000
債	250,864	260,675	212,000	560,000	255,000	688,000	157,000	301,000	269,000	366,000	157,000	322,000	157,000
うち臨財債	239,564	159,675	158,000	156,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000
合計	2,845,530	2,720,118	2,671,000	3,011,000	2,791,000	3,335,000	2,617,000	2,875,000	2,766,000	2,994,000	2,631,000	2,932,000	2,664,000

2 歳出の状況

(単位:千円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
人件費	535,875	542,710	543,000	535,000	526,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000	508,000
扶助費	491,238	496,150	501,000	506,000	511,000	516,000	521,000	527,000	532,000	537,000	543,000	548,000	554,000
公債費	177,023	183,109	183,000	193,000	210,000	206,000	211,000	232,000	214,000	204,000	200,000	200,000	191,000
投資的経費	263,788	264,500	245,000	564,000	292,000	900,000	125,000	374,000	269,000	489,000	109,000	393,000	122,000
物件費	290,406	306,706	338,000	308,000	310,000	302,000	308,000	304,000	302,000	302,000	303,000	306,000	303,000
補助費等	543,780	453,180	449,000	448,000	450,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000
繰出金	408,779	363,473	375,000	389,000	407,000	438,000	454,000	465,000	476,000	489,000	503,000	512,000	521,000
その他の支出	31,718	27,608	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
積立金		82,682	9,000	40,000	57,000	0	25,000	0	0	0	0	0	0
合計	2,742,607	2,720,118	2,671,000	3,011,000	2,791,000	3,335,000	2,617,000	2,875,000	2,766,000	2,994,000	2,631,000	2,932,000	2,664,000

※1. 平成22年度は決算額

※2. 平成24年度以降は百万円単位としているため、端数の関係でP12にP22～P25の数値を合算した数値と異なる箇所があります。

3 基金の推移

区分	(単位:千円)													
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
全ての基金残高	2,568,141	2,650,823	2,660,000	2,700,000	2,757,000	2,621,000	2,646,000	2,582,000	2,489,000	2,440,000	2,389,000	2,324,000	2,257,000	

※ 基金残高には、繰越金を含む。

※ H22年度は、決算額

4 町債の推移

区分	(単位:千円)													
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
事業等に係る町債残高	671,167	703,465	690,000	1,024,000	1,052,000	1,515,000	1,447,000	1,500,000	1,527,000	1,631,000	1,524,000	1,578,000	1,472,000	
臨時財政対策債残高	1,378,369	1,461,341	1,539,000	1,604,000	1,655,000	1,696,000	1,727,000	1,748,000	1,770,000	1,810,000	1,843,000	1,868,000	1,887,000	
計(全ての町債残高)	2,049,536	2,164,806	2,229,000	2,628,000	2,707,000	3,211,000	3,174,000	3,248,000	3,297,000	3,441,000	3,367,000	3,446,000	3,359,000	

※ H22年度は、決算額

5 各年度の主要事業

年度	事業名と概算額
平成23年度	JR吉富駅前周辺整備事業135,000千円、土地改良施設維持管理適正化事業16,000千円
平成24年度	JR吉富駅前周辺整備事業42,000千円、用途地域内生活道路整備30,000千円、公営住宅の建替え26,000千円、地域防災計画の見直し10,000千円、工業用地アセス道路12,500千円、英会話ふれあい事業10,000千円(平成34年度まで継続)
平成25年度	工業用地の整備348,000千円、公営住宅の建替え62,000千円、用途地域内生活道路整備30,000千円、土屋橋改修10,000千円
平成26年度	公営住宅の建替え63,000千円、用途地域内生活道路整備30,000千円、吉富町巡回バス車両更新5,000千円、分団消防自動車購入15,000千円、佐井川橋改修45,000千円
平成27年度	庁舎改修(移転)536,000千円、定住化促進住宅の建設60,000千円、公営住宅の建替え71,000千円、直売所の設置100,000千円
平成28年度	分団消防車庫建替え10,000千円
平成29年度	公営住宅の建替え263,000千円
平成30年度	防災行政無線の更新150,000千円、分団消防自動車購入10,000千円
平成31年度	公営住宅の建替え380,000千円
平成32年度	災害対応資材等の整備5,000千円、消防水利関係の整備3,000千円
平成33年度	公営住宅の建替え262,000千円、佐井川橋改修22,000千円
平成34年度	分団消防自動車購入10,000千円、幸子橋・瀬々原橋・さつき橋改修10,500千円

第10 おわりに

1 これからの吉富町の財政運営について

これまで、本町は平成19年12月に策定した吉富町財政健全化計画によって、歳出の大幅な削減を行うなど、緊縮財政を行ってきました。さらに、平成20年度から交付税及び各種臨時交付金などが増額したこともあり、長引く景気の低迷にもかかわらず、本町についてはここ数年、財政調整基金を取り崩さずして収支均衡を図ることができています。

現在の財政状況についてですが、平成22年度末には、30億円弱の予算規模、約24億円の基金残高、約20億円の町債残高、しかも、町債残高のうち14億円は臨時財政対策債というように、類似団体と比べると予算規模に対して基金が多く、借金が非常に少ないという状況です。

このような中、平成23年7月に第4次吉富町総合計画を策定しました。将来像を「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」と掲げ、節約のみならず、将来に夢と希望が持てるまちづくりを宣言しています。計画書は、今後実施予定の事業について内容や施行時期などを具体的に示すことで、より実効性の高いものとなっています。下水道の整備促進、工業用地の造成、JR吉富駅の利便性アップ、老朽化した町営住宅の建替、防災対策、防災拠点でもある庁舎の建替の検討、子育て支援対策、教育の推進など、未来の吉富町をつくるさまざまな事業に精力的に取り組みます。

前述したとおり、これまでは基金が多く借金が少ないという財政状況でありましたが、一概に町債の残高の多少のみで財政状況の良し悪しを論じることにはできません。起債は将来に向けての投資であります。行政サービスの真の目的である「住民の満足感」を得るため、起債をすることも必要であると考えています。ただし、そのサービスが将来にわたって継続するものであるか、また、世代間の負担の平等性が図れるものかなど、適債性について十分検証する必要があります。将来の財政負担は増えますが、それを上回る満足感を提供できるよう、費用対効果などを十分検証して事業を推進していきます。また、町及び町民の利益に資するものに関しては、単年度の財源不足が生じた場合は基金を活用することで各年度の支出の平準化を図ります。ただし、安定した財政運営に欠かせない財政調整基金及び減債基金については、突発的な支出に耐えうるよう、現在の水準を維持するようにします。

これ以外にも、元利償還金の一部について交付税措置がある場合等については、積極的に起債を活用し健全な財政運営を実施していきます。また、国や県の補助金等はできるかぎり活用するなどして財源を確保します。

第4次吉富町総合計画には膨大な事業内容が盛り込まれています。この事

業をすべて滞りなく実現することは容易なことではありませんが、行財政改革の取り組みを継続強化し、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。そして、町民の皆様には「吉富町のサービスはどこよりも素晴らしい」と実感していただき、さらには、「吉富町に住んで良かった」、「吉富町に住みたい」と、多くの人が集まる、活気あふれるまちづくりを目指します。

町民の皆様と行政が一体となって夢と希望があふれるまちづくりの実現に向け邁進できるよう、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

2 吉富町財政検討委員会による点検・評価

交付税をはじめとして、国の補助金、各種制度や景気の動向などを注視しながら、進捗状況について毎年度検証し、それぞれの項目で大きな差が生じた場合は必要に応じて本計画を見直します。この計画を確実に実行するため、その実施状況について、決算の結果を踏まえて毎年9月に吉富町財政検討委員会を開催し、点検・評価を行います。